

令和4年第1回定例夕張市議会

令和4年度 市政執行方針

令和4年3月9日

令和4年度 市政執行方針

1	はじめに	1
2	住み続けられるまちづくりの推進	2
(1)	生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実	2
(2)	持続可能な公共交通の検討	3
(3)	市民ニーズに寄り添う医療と介護の推進	3
(4)	子どもから高齢者までをサポートする施策の推進	4
(5)	夕張独自の教育環境づくりの推進	8
(6)	魅力ある地域づくりの推進	9
(7)	施策を着実に進める体制の構築	11
3	令和4年度予算編成にあたって	14
4	むすびに	16

令和4年第1回定例市議会の開会にあたり、市政執行における所信と予算の編成方針を申し上げ、市議会並びに市民の皆様のご理解を賜りたいと存じます。

1 はじめに

令和3年度を振り返りますと、前年度から引き続き新型コロナウイルス感染症の対策に、多大な労力と時間を費やした1年でありました。

今後の感染対策は後ほど述べますが、令和3年度に注力したワクチン接種は、市民皆様のご理解とご協力のおかげで高い接種率となり、本市における感染の拡大抑止と重症化予防に大きく貢献したものと捉えております。

また、若菜地区に移転改築する市立診療所・介護医療院の建設工事がついに着工となり、来年夏の開院にむけ鋭意準備を取り進めている状況です。

更には昨年12月に、マウントレースイスキー場が新しい経営者のもとで1年ぶりに再開するという喜ばしいニュースがありました。今後、ホテル等の再開につながることで、市の交流人口の拡大、雇用の増加に大きく繋げていただきたいと考えております。

コロナ禍において様々な事業が制約を余儀なくされている状況ですが、その中でも未来に向けた芽が着々と生まれ育っていることを感じております。

さて、令和4年度は私の任期最終年度になります。

夕張市をこれからも安心して住み続けられるまちとするために尽力してまいりましたが、その政策を形あるものとして着実に推進するため、令和4年度の市政の執行方針を以下のとおりといたします。

2 住み続けられるまちづくりの推進

(1) 生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実

一点目は、生活利便性の高い拠点の形成と居住の充実です。

今後とも人口減少と少子高齢化が進むなか、本市は持続可能なコンパクトなまちを目指しておりますが、令和3年度では「夕張市まちづくりマスタープラン」で位置付けた拠点地区の位置づけや役割の明確化と、生活環境に応じた居住の充実に向けた検討を重ねてまいりました。

私は、コンパクトシティを推進するうえで、地域の特性等を活かした魅力的な環境づくりと暮らしを支える環境づくりをどのように行っていくかが非常に重要だと考えております。

これまでの市民参画のワークショップで得られた意見を参考に、今後は中核となる機能や公共施設の再編、誘導、強化に向けた各地区のアクションプランを検討し、拠点化の取組みを進めてまいります。

居住の充実に向けては、住宅取得等の施策を継続・強化していくとともに、住替えや移転、誘導に対する新たな

住宅需要の掘り起こしと、転入者増加に向けた住宅施策を合せて進め、市内定住化と人口減少の抑制に取り組んでまいります。

(2) 持続可能な公共交通の検討

二点目は、持続可能な公共交通の検討です。

本市の公共交通は、平成31年4月のJR石勝線夕張支線の廃線以降、市内南北軸を結ぶバス路線を中心に、デマンドバス、タクシー乗車代金補助制度などの交通資源により、その体系を維持しているところです。

しかしながら、交通事業者の担い手不足や、コロナ禍において想定以上に利用者が減少するなど、公共交通を取り巻く環境は厳しさを増しております。

刻々と変化する社会情勢や移動需要に対応すべく、令和4年度において市内公共交通全体の利用実態調査を実施し、実情に即した適正な運行と将来にわたる持続可能な公共交通体系の再構築に向け検討してまいります。

(3) 市民に寄り添う医療と介護の推進

三点目は、市民に寄り添う医療と介護の推進です。

まず、新型コロナウイルス感染症の感染再拡大を防ぐためには、基本的な感染防止対策の徹底のほか、ワクチン接種による集団免疫の確保が重要であるとされております。

本市においても、対象者の9割を超える方が今年の9月までに2回目の接種を完了しており、感染力が強い新規株やブレイクスルー感染が確認される中、発症予防や重症化予防の効果をさらに高めるため、現在、3回目の接種に着手しております。

夕張市医師会や関係機関との連携とともに医師・看護師の招聘に取り組むなど、早期に接種ができるよう、引き続き感染症対策に万全を期してまいります。

次に、「市立診療所を中心とした医療・介護の推進」については、

来年夏の供用開始を見据え、現在進めている「市立診療所」及び「介護医療院」の建設工事とあわせて、医療機関と介護施設に欠かせない環境の整備等を着実に行っていくほか、夕張市医師会をはじめとする関係機関と連携を図り、中核的な医療機関としての役割を担い、さらに過疎地域のモデルとなるよう、多様な市民ニーズの把握に努め市民に寄り添う医療と介護の推進に取り組んでまいります。

(4) 子どもから高齢者までをサポートする施策の推進

四点目は、子どもから高齢者までをサポートする施策の推進です。

昨年4月に、地域のすべての子どもを大切に守り育てるため、「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」を設置いたしました。

複合的な課題を抱える子育て世代に対応するためには、母子保健と児童福祉等の一体的な対応を実現し、これまで以上の連携が円滑に行われ、地域が子供たちの安心・安全を確保していく体制の強化に努めたところでありま

す。
今後も担当者のスキルアップを図るとともに最善のサービスマネジメントを展開し、子育て世代が抱える課題の解消に努めてまいります。

次に市内2箇所で開催している学童保育については、補助員の増員を図るなどの体制の充実とともに、児童一人ひとりの個性に寄り添った支援を維持し、より良い環境づくりに努めてまいります。

また、子育て支援の拠点となる認定こども園として、社会福祉法人夕張保育協会が昨年4月に「ゆうばり丘の上こども園」を清水沢地区に開設し、運営しているところ

であります。
全国的に保育士等の有資格者が不足し、保育人材の確保が喫緊の課題となっている今日、本市においては、資格取得の支援により保育人材の確保や保育士の負担軽減を図るとともに、こども園の安定運営に向けた継続的な支援に努めてまいります。

次に介護予防・健康づくり施策の充実については、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために、コロナ禍でも取り組める介護予防の機会を多面的に

提供していくことが重要だと考えます。

このため、健康づくりに取り組む高齢者や自主組織等を対象にフレイルの予防などの普及啓発を行うほか、高齢者の心身の状況に応じた保健指導や日常生活の維持・向上に向けた支援を実施するなど、介護予防・健康づくり施策の充実に取り組んでまいります。

次に認知症施策については、

できる限り認知機能を低下させない「予防」のためには、地域社会全体が認知症に対して理解を深める「共生社会」の実現に向けた取組みが重要となります。

認知症となっても、住み慣れた地域で可能な限り生活できるように、引き続き認知症高齢者への支援の充実に取り組んでまいります。

次に要介護者のサポート体制の充実については、

障がい者の支援においては、「夕張市障がい者計画」「障がい福祉計画」「障がい児福祉計画」に基づき、個々のニーズに対応したサービス提供体制の一層の充実を図るほか、本市の特性を活かした就労機会の確保など、自立と社会参加を促進し、地域で安心して生活が送れる施策の推進に努めてまいります。

また、生活困窮者の支援については、新型コロナウイルス感染症が長期化するなかで、さまざまな困難に直面した方々が速やかに国の給付金などを活用しながら生活を営めるよう、民生委員・児童委員との一層の連携を図る

とともに、相談・援助を必要とする方々が孤立しないよう相談窓口機能の充実、及び保護を必要とする方のセーフティネットとなる生活保護制度の適切な運用にも努め、制度の狭間に陥ることのないよう重層的な支援体制の維持に努めてまいります。

次に地域互助の仕組みづくりについては、

本市では高齢化が進み生産年齢人口が減少する中、元気な高齢者も援助の担い手となる地域社会全体で高齢者を支える「地域互助の仕組みづくり」が必要となります。

このため、第8期介護保険事業計画に定めた地域支援事業に基づき、引き続き生活支援コーディネーターを配置し、介護の担い手の発掘や養成、高齢者ニーズに対応するサービスへのマッチングに努め、支え合いや助け合いの意識の醸成に取り組み、地域互助の基盤づくりを進めてまいります。

最後に、高齢者の生活支援の一つとして、高齢者の移動支援を図るため、満70歳以上の市民の方々に対し敬老乗車証を交付してきており、年間延べ2万回以上もの利用実績があるところです。

高齢者の社会参加を促すとともに介護予防を支援し、南北に長く広域な面積を有する本市において安心して地域で生活ができるよう、持続可能な公共交通の取組みと連動させながら、この事業の継続を図ってまいります。

(5) 夕張独自の教育環境づくりの推進

五点目は、夕張独自の教育環境づくりの推進です。

まず、G I G Aスクール構想など加速する I C T環境への対応については、

本市における小中学校児童生徒の基礎学力の向上は極めて重要な課題となっており、少人数習熟度別授業やT T（チームティーチング）など個々に応じた指導体制の強化など、様々な取り組みを進めてまいりました。

とくに、文部科学省が推進する「G I G Aスクール構想」に基づき授業等における学習ツールとして活用すべく、児童生徒にタブレット端末を1人に1台整備しております。

今後は、家庭学習での活用やデジタル教科書の活用検証事業に継続して参加するなど、さらなる I C Tの活用促進を図り、子どもたちの思考力、判断力、表現力、情報活用能力などの育成を通じて「主体的、対話的で深い学び」や「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な実現」を目指してまいります。

次に高校魅力化事業の更なる充実と高校存続のための新たな施策については、

夕張高校の存在は、地域の活力の源泉であり本市の誇りでもあります。

令和3年度は、民間事業者に公設塾『キセキノ』の運営を委託し、生徒の目標に応じたオンライン授業を取り入

れるなど質の向上を図ったところ、塾生は国立大学合格をはじめ希望する進路を実現しており、高校からも生徒の力となったと評価を受けたところです。引き続き、高校と連携をしながら更なる内容の充実に努めてまいります。

また、夕張高校生 1 人に対して 1 台のタブレット端末を貸与しておりますが、道教委の「ICTを活用した学びのDX（デジタルトランスフォーメーション）事業」において空知管内唯一の推進校に指定されている現状を踏まえ、令和4年度からは、入学支度金の内容を拡充し、新入学生がタブレット端末を購入する場合の助成を行う考えであります。

さらに、高校存続に向けた新たな取組みとして、夕張ならではの地域課題を組み入れたカリキュラムを高校とともに策定し、地元進学率の向上のほか、市外からの生徒受入れについても検討を開始してまいります。

(6) 魅力ある地域づくりの推進

六点目は、魅力ある地域づくりの推進であります。

まず、「道の駅」整備事業の充実については、道の駅「夕張メロード」は、北海道胆振東部地震で被災、撤去した 24 時間トイレの再整備を初め、情報発信機能などの強化により、魅力を高めていくことが課題となっております。

昨年 12 月に決定した再整備方針により、情報発信の強

化、休憩・飲食スペースの充実や地元産品の販売強化に向けた施設整備等を行っておりますが、引き続き関係者の皆様と連携を図り、更なる取組みを進めてまいります。

また、関連する24時間トイレや駐車場等の整備につきましては、今後具体的な整備内容を決定するとともに、国等と整備手法等の協議を積み重ね、早期の整備に向け全力で取り組んでまいります。

次に、本市にとって重要な文化財でもある「石炭博物館 模擬坑道」の復旧については、

坑内火災鎮火後の様々な取組みを経て、令和4年度によいよ坑道の復旧作業に着手いたします。

本施設が、石炭産業の歴史と技術を後世に伝える重要な役割を担うとともに、交流人口・関係人口を生み出すことが出来る貴重な地域資源としてこれまで以上の活用が可能となるよう、より一層の安心・安全な施設を目指し、再開に向けた取組みを進めてまいります。

次に農業労働力確保に向けた施策の推進については、地域経済を支える基幹産業である本市の農業は、生産者の高齢化や雇用労働力不足などの課題に直面しており、今後の生産維持のためには、労働力の安定的な確保が不可欠となっています。

本市としては、世界に冠たるブランドとして確立された夕張メロンを守るため、農協など関係者と連携しながら、農業サポーターを含めた多様な働き手の確保や受入環境

の整備を今後も着実に進め、労働力の安定確保に取り組んでまいります。

(7) 施策を着実に進める体制の構築

七点目は施策を着実に進める体制の充実です。

まず、ふるさと納税の拡充については、ふるさと納税制度による寄附金は、財政再建中の本市にとって地域の再生を行うための大変貴重な財源となっているところです。

まずはこの場をお借りして、ご支援を賜りました皆様に深く感謝申し上げます。

令和3年度は、新たな取組みとして、地元事業者と情報交換会や勉強会を通して、既存返礼品の磨き上げや新たな商品開発に取り組んでまいりました。結果、市内全体にチャレンジする雰囲気が醸成され、過去最高の寄附件数となりました。

引き続き、本市の魅力を全国へ効果的に発信し、ふるさと納税の額や件数の増加につながるよう取り組んでまいります。

企業版ふるさと納税につきましても、これまでご支援いただいた企業様とは継続した関係性を構築するため、きめ細かなコミュニケーションを図るとともに、多くの企業様にご賛同、ご支援いただけるような地方創生への取組みの実施と積極的な情報発信に努めてまいります。

次に、行政執行体制の確保については、
昨年 of 市政執行方針において申し上げたとおり、派遣職員からプロパー職員への切替えとあわせ職員数総体の増員を目指し、令和3年度においても国・道と協議を行ってまいりました。

結果、「令和4年度に採用する職員数の増」、「派遣職員の段階的な切り替え」が認められることとなりました。

安定的な組織体制確保のため、今後においても職員数の更なる協議を行うとともに、採用に向けた活動を進めてまいります。

また、「職員の育成」については、派遣研修、オンライン研修、人事交流を行ったほか、入庁間もない職員向けの講習を実施したところであり、4年度においてもこれを継続・発展させていく考えです。

さらに、現在一律7%削減している職員給料については、国・道との協議を継続し早期改善を目指してまいります。

最後に、市役所本庁舎の整備について申し上げます。

昭和53年に建設されて以来44年が経過した現庁舎は、耐震性能が基準値を大きく下回り大変危険であるほか、施設や設備の老朽化が著しいことから、庁舎整備の必要性やその手法について内部で検討を進めてまいりました。

まず、庁舎耐震化の手法としては、『現庁舎を耐震改修し継続利用する方法』と『耐震基準を満たす建物に建て替える方法』の二つが考えられますが、現庁舎の改修だけでは庁舎の長寿命化が図れないほか、バリアフリー化

などへの対応にも構造上の制約が生じることとなります。

高度情報化など今後さらに多様化する行政需要に対応するためにも、庁舎の整備手法としては「建替え」が望ましいと考えております。

次に整備する地域ですが、本市では、「夕張市まちづくりマスタープラン」など、まちづくりに関連する各種計画に基づき、人口減少が進む中であっても生活利便性の高い拠点を形成することで、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを進めてきております。

このような方針のもと、都市機能をさらに強化する拠点と位置付けている清水沢地区に、住環境の整備、拠点複合施設や認定こども園の整備など、暮らしやすい生活環境を整備してまいりました。

この地区に、多くの市民が利用する市庁舎を加えることは、生活利便性の高い拠点を形成するうえでも、その果たす役割は大きいと考えます。

また、南北に細長い夕張市の中間に庁舎を配置することで、市内全域へのアクセスの向上が図られ、効率的かつ効果的なサービス提供を迅速に行えるものと考えております。

このことから、庁舎の整備については清水沢地区が望ましい、そしてこの考えは、「夕張市まちづくりマスタープラン」など本市のまちづくりに関する各種計画とも齟齬がないものと考えます。

庁舎はまちづくりの中核となる重要な施設の一つであり、市民の皆様のご理解を得ながら一步一步進めていく

必要があると考えており、令和4年度は市民説明会を行うほか、整備方針等を検討する外部組織を立ち上げてまいります。

3 令和4年度予算編成にあたって

令和4年度の予算編成について申し上げます。

平成29年3月に総務大臣より同意を得た「財政再生計画の抜本的な見直し」後、6年目にあたる予算編成にあたっては、限られた財源の中で、引き続き経費の全般について聖域なき点検を行い、着実に財政再建を推進するとともに、地域再生に向けた効果的な政策展開を図る観点からとりまとめを行ったところであります。

一般会計に計上しました主な事業といたしまして、

- まちづくりの推進として公園施設の適正配置を検討するため、「都市公園等再編計画」を策定する経費
- 市立診療所・介護医療院建設を着実に進めるための経費
- 新型コロナウイルス感染対策の充実と3回目のワクチン接種体制の整備に係る経費
- 高齢者、障がい者及び要援護者にやさしいまちづくりを行うための様々な経費
- 子育て世代、子ども家庭支援等に資する「子ども家庭総合支援拠点」に係る経費
- 夕張固有の教育環境づくりの推進のため、

- ・ G I G A スクール構想の推進に係る経費
- ・ 高校魅力化の一環として、入学支援金に「タブレット購入費補助」の追加
- 産業振興等の拡大に向けた取り組みとして、
 - ・ 石炭博物館模擬坑道の復旧工事に係る経費
 - ・ 市内産業の拡充策として、新規創業、事業拡大を支援する経費
 - ・ 民間の視点や発想等を取り入れ、地域の活性化に向けた取り組みを進める「地域活性化企業人（旧地域おこし企業人）」の受け入れ経費 など
- 財政再建と地域再生を着実に進めるため、
 - ・ 市庁舎整備に向けた外部委員会の設置に係る経費
- また、歳入確保策として
 - ・ ふるさと納税の更なる確保に向けた、ふるさと納税サイトとの連携強化や返礼品開発促進に係る経費
 - ・ まち・ひと・しごと創生寄附金（企業版ふるさと納税）の確保

などを計上いたしました。

この結果、一般会計の令和4年度の予算規模は、財政再生計画を

26億2,335万7千円上回る、119億5,470万6千円となったところであります。

次に、特別会計についてであります。

各特別会計につきましては、それぞれの制度に基づく事業経費を、収支の均衡が図られるよう財源を考慮しながら措置するとともに、特に施設・設備を有する会計につきましては、従前同様の長寿命化対策と効率的な運用を図るべく、予算編成をいたしたところであります。

なお、水道事業会計については、厳しい経営状況が続きますが、持続可能な水道事業を運営していくために、業務の効率化を図りながら、安全で安定した水道水の供給に努めてまいります。

4 むすびに

以上、令和4年度市政執行方針について申し上げました。

再生振替特例債の償還も残すところ5年となり、財政再生計画期間の実質的な終了が近づいてまいりました。

一方、これまで財政の再建と同時に地域の再生を進めてまいりましたが、人口減少、少子高齢化の進行には歯止めがかかっておりません。

冒頭で申しましたが、令和4年度は私の任期最終年度であります。

就任時に掲げた再生のキーワード「財政の自立」「行政の自立」「市民との協働」の実現に向け、市政執行方針に掲げた施策を着実に推進するとともに、まちづくりマスタープランを最重点事項としてさらなる推進に努め、持続可能で安心して住み続けられる「夕張づくり」を着実なものとする道筋を明確にしてまいります。